平成２５年（フ）第２７号
岐阜市柳津町東塚４丁目57番地１
債務者　加藤　良孝
１　決定年月日時　平成25年７月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　文夫
４　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月５日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第７４５１号
東京都荒川区南千住４丁目９－７－3002
債務者　呉　　中秀
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津田　宏明
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７４５２号
東京都荒川区南千住４丁目９－７－3002
債務者　鄭　　知恩
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津田　宏明
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５５６号
千葉県成田市久住中央４丁目19―24　シャルマンＡ102
債務者　高山　　浩
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　琢哉
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５５７号
東京都練馬区石神井町１丁目22―12　ステップハイツ石神井公園ＮＯ８－101
債務者　生方　　裕
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　昌則
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３８３号
東京都練馬区上石神井２丁目８―12―201
債務者　榎本　拓也
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金澄　道子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３８４号
神奈川県横浜市旭区上白根町795　市営ひかりが丘住宅５－２－405
債務者　金田　長紀
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蟹江鬼太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７４３９号
東京都調布市多摩川１丁目47―１　ライオンズガーデン調布第２　405
債務者　三浦　賢治
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　氏家　宏海
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７４７４号
千葉県柏市根戸483―48―301
債務者　佐野　友保
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堤　　世浩
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５８３号
神奈川県川崎市麻生区虹ケ丘２丁目２－５－308
債務者　手賀　　隆
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　修志
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５８４号
埼玉県さいたま市北区日進町２丁目1367―１―209
債務者　高橋　直人
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古川　修二
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６０３号
東京都新宿区若葉１丁目16―302
債務者　中埜博こと　中野　　博
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小坂　俊介
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３５３号
大阪府四條畷市清滝中町11番30号　パル101、申立時の住所大阪府四條畷市大字中野497番地の１　シティライフヤナギモト102
債務者　池辺満知子
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２３０１号
大阪市港区弁天５丁目９番20号　リバーサイドニシモト401号
債務者　田淵なぎさ
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　團　　潤子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５号
秋田県雄勝郡羽後町床舞字門前163番地
債務者　髙山　和康
１　決定年月日時　平成25年７月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
秋田地方裁判所横手支部